

第5回伊東市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和2年11月6日（金）13:30～14:30			
開催場所	伊東市役所8階 大会議室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会委員：20人 青木敬博 委員、石井義仁 委員、伊藤成也 委員、井上靖史 委員、大川直子 委員 長田直己 委員、勝又俊宣 委員、齋藤 稔 委員、篠原峰子 委員、下村克也 委員 菅原邦彦 委員、杉本憲也 委員、鈴木洋子 委員、高田充朗 委員、西野秀彦 委員 濱田修一郎 委員、原 崇 委員、村田充康 委員、森 知子 委員、山本哲正 委員 （欠席：6人） 石川哲史 委員、稲葉義彰 委員、大川勝弘 委員、操上俊樹 委員、加来真樹子 委員 田中 実 委員</p> <p>(2) 市当局 杉本 仁 企画部長、奥山貴弘 理事、近持剛史 危機管理部長兼危機管理監 浜野義則 総務部長、三好尚美 市民部長、松下義己 健康福祉部長 西川豪紀 観光経済部長、石井裕介 建設部長、大川 毅 上下水道部長 岸 弘美 教育部長、富士一成 議会事務局長 （事務局：企画課）小川真弘 企画課長、菊地貴臣 課長補佐、山下明子 課長補佐 出口 卓 主査</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由	/	傍聴人 0人
会議次第	1 開 会 2 第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案）構想の推進等の答申（案）について 3 伊東市総合戦略答申（案）について 4 今後のスケジュールについて 5 その他 6 閉会			

審議会の内容

発言者	発言内容
1. 開会	
企画課長	<p>それでは皆さんこんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、第5回総合計画審議会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、石川委員、加来委員、操上委員、田中委員、稲葉委員、大川勝弘委員からございました。</p> <p>以降の進行は、会長からお願いいたします。</p>
2. 第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案）構想の推進等の答申（案）について	
鈴木会長	<p>皆様こんにちは、本日はお忙しい中、総合計画審議会、全体会にお集まりいただきありがとうございます。議長職を務めさせていただきます。只今より、審議を開始させていただきます。次第2「第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案）構想の推進等の答申（案）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、次第2 第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案）の答申（案）について、報告いたします。</p> <p>資料1を御覧ください。文章の中段、なお書き以降で、「なお、第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び第十一次基本計画（案）並びに伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに伊東市総合戦略改訂案は、今後10年間の伊東市のまちづくりを進める上で、指針となるものです。厳しい社会経済状況や逼迫した財政状況の中での行政運営ではありますが、市民との協働により、まちづくりの目標である「出合い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」を実現するとともに、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある伊東市を維持することを目指すため、本審議会の審議経過と答申を十分尊重し、全力を傾注されることを要望します。」と記述しています。</p> <p>その下の1として、裏面にかけて「第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び第十一次基本計画（案）並びに伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに伊東市総合戦略（改訂案）については、諮問案の一部を、別紙1「修正意見」のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定する。なお、別紙2のとおり意見を付すものとする。」としています。</p> <p>次に、2として、審議会の審議状況として、本日までの審議会を記載しています。3として審議を行った委員を列記しています。</p> <p>続いて、別紙1及び基本計画諮問案を御覧ください。</p> <p>前回の第4回審議会において審議いただいた第十一次基本計画案の構想の推進等の部分について、委員の皆様から出された意見を修正意見と附帯意見にまとめており、別紙1は修正意見となります。</p> <p>まず、4ページの第1節 第十一次基本計画について、(3)政策目標ごとに掲げる各施策の推進に当たっての横断的な視点の②のうち、「本市が持続的に発展するためには、人口減少を抑制していくことは必要不可欠であり、若者の社会参加、子育て支援、居住環境の向上、交流促進のための基盤づくり等、様々な視点に立った多様な施策の展開が求められます。」との諮問案について、下線部の「安定した収入を得られる労働環境の整備」を追加いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、別紙1の2ページにかけて、同じく(3)の③、「③高齢者を始め、多様な人材が活躍できる場の創出の視点」「健康寿命が延伸し、「人生100年時代」を見据えた、若者から高齢者まで全ての市民が元気に活躍するまちづくり、特に高齢者でも多様な分野で安心して働く環境が整うまちづくりが求められます。」との諮問案から、「③高齢者を始め」の後の読点を削除するとともに、「特に高齢者を」を「市民誰もが」に修正いたします。</p> <p>次に、1枚おめくりいただき、89ページの構想の推進1 全員参加によるまちづくりの推進の⑤基本的な取組のうち情報化の推進及びデジタル社会への対応の主な内容について、「ホームページ・メールマガジンの充実、オープンデータの推進」との諮問案を「ホームページ・メールマガジンの充実、オープンデータ化の推進」に修正いたします。</p> <p>次に、別紙1、2ページから4ページにかけて、91ページの構想の推進2 市民の信頼に応える行政運営の④施策の方針、「・PDCAマネジメントサイクルの一層の推進や職員の行政改革に対する意識向上、先進技術の活用を図ることで、持続可能な行政運営を推進します。」との諮問案について「PDCAマネジメントサイクル」の後に「※1」を追加いたします。</p> <p>次に、同じく、④施策の方針の「・他自治体、企業等との連携を推進し、効率的で効果的な行政運営とサービスの提供に努めます。」との諮問案について、下線部の「学術機関、専門家」を追加いたします。</p> <p>次に、同じく⑤基本的な取組のうち、「信頼される人材の育成」の主な内容「社会情勢をとらえた研修の実施、積極的な採用活動、効果的な人事評価の実施、職員の心身の健康保持」との諮問案について下線部の「職員相互の応援体制の充実」を追加、また、「内部統制※2の推進」の主な内容「業務プロセスの可視化」から下線部の「(事務の見える化)、業務手順書の整備」を追加、1枚おめくりいただき、「情報化の推進及びデジタル社会への対応」の主な内容「ホームページ・メールマガジンの充実、オープンデータの推進、基幹系システムのクラウド運用」を「ホームページ・メールマガジンの充実、オープンデータ化の推進、基幹系システムのクラウド運用」に修正、行政内部の電子化の推進の主な内容「電子化の導入(キャッシュレス納税、ペーパーレス化、電子決裁等)に向けた検討」について、下線部の「及び導入」を追加いたします。なお、「及び導入」を追加したことにより「導入」が続いてしまっているため、最初の「電子化の導入」の「の導入」を削除させていただきます。</p> <p>また、注釈の「※1 PDCAマネジメントサイクル：総合計画に即して資源配分を行い(P)、各部門が着実に取組を実施(D)、進捗状況を管理し(C)、その状況に応じて配分を見直す(A)システムのこと」との諮問案について、下線部を追加し、「※1 PDCAマネジメントサイクル：総合計画に即して資源配分を行い(Plan：計画)、各部門が着実に取組を実施(Do：実行)、進捗状況を管理し(Check：評価)、その状況に応じて配分を見直す(Action：改善)システムのこと。」に修正いたします。</p> <p>次に、別紙1、4ページから6ページにかけて、92ページから93ページ、構想の推進3 健全かつ持続可能な財政運営について、5ページ③現状と課題の現状のうち「・</p>

発言者	発言内容
	<p>競輪事業については、単年度黒字を継続することで、目的である伊東市財政への寄与が達成しております。」との諮問案の「寄与が」を「寄与を」に修正いたします。</p> <p>次に、課題のうち「・車券売上金の増加や競輪場活性化イベント・ファンサービス事業を活用した、新規顧客の拡大及び開催経費の適正化による競輪事業の更なる健全運営の維持」との諮問案から下線部の「より一層の」を追加いたします。</p> <p>次に、④施策の方針のうち「・サマーレビューを通じたPDCAマネジメントサイクルを一層推進することで、事務事業の見直しを行い、人的・財的資源を生み出し、効果の高いと見込まれる施策に選択、集中します。」との諮問案を「・サマーレビューを通じたPDCAマネジメントサイクルを一層推進することで、事務事業の見直しを行い、人的・財的資源を生み出し、効果が高いと見込まれる施策の選択と集中を進めます。」に修正いたします。</p> <p>次に、1枚おめくりいただき、⑤基本的な取組のうち、財源の効果的活用の主な内容「マネジメントサイクルの推進」との諮問案から下線部の「PDCA」を追加、競輪事業の健全運営の主な内容「車券売上金の増加対策（場間場外発売及び電話・インターネット投票の拡大）新規ファンの獲得、開催経費の適正化」との諮問案から下線部の「より一層の」を追加いたします。</p> <p>続いて、附帯意見にまいります。</p> <p>別紙2を御覧ください。</p> <p>88ページから89ページの構想の推進1 全員参加によるまちづくりにおいて、伊東市総合計画審議会のメンバーのジェンダーや年齢構成も幅広く設定していただきたいとの意見が出されました。</p> <p>内容を御確認いただき、よろしければ、11月10日に予定している市長への答申に盛り込みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、当該答申案については、これまで審議いただきました、基本構想案の答申、第十一次基本計画案の政策目標1～5の答申と合わせまして、市長に答申することとなります。</p> <p>なお、資料として政策目標1の4生活安全の推進について、新旧対照表をお配りしておりますが、こちらは、前回の総合計画審議会（全体会）において、伊東市総合戦略（改訂案）を審議した結果、目標値が変更となったことから、同じ指標を掲げる第十一次基本計画についても、同様の修正を行うものであります。</p> <p>これを踏まえ、これまで御審議いただいた指標の現状値及び目標値を一覧にまとめた資料を、別紙のとおり配付させていただきます。なお、御報告ですが、一覧表の「政策目標4 3の生涯学習活動の推進の、成果指標「生涯学習活動の推進」に満足している市民の割合（市民満足度調査）」の目標値について、9月に郵送させていただいた一覧表では、77.8%以上としておりましたが、他の満足度調査の指標と足並みを揃え、小数点以下1位を切り上げし、78.0%に修正いたします。また、同じく政策目標5の8国際交流の推進・都市交流の促進の成果指標「国際交流機会の充実」に満足している市民の割合（市民満足度調査）」についても、同様の理由により、77.3%だったものを78.0%に修正させていただきます。また、本日配付させていただいた資料「第11次基</p>

発言者	発言内容
	<p>本計画各施策成果指標（K P I）一覧 新旧対照表」政策目標 1「安全で安心してらせるまち」のとおり、市民からのパブリックコメントの意見を受けまして、「5 消防体制の強化」の成果指標に消防水利充足率を追加したところですが、事前郵送させていただいた追加資料の一覧から漏れてしまっていたため、本日新旧対照表として御報告いたします。</p> <p>以上で説明をおわります。</p>
鈴木会長	<p>ただいまの説明については、前回、10月27日の審議会で審議した、基本計画案のうち、構想の推進等の部分について、皆様から出された意見を修正意見と附帯意見としてまとめたものであります。御意見があればお願いします。</p>
A委員	<p>2点質問があります。まず確認ですが、別紙1・2につきまして実際にまとまる際には前回分の修正事項と附帯事項もつけられた上で報告答申をされるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>仰るとおり、基本構想や今まで答申案の協議でいただいた修正・附帯意見を全て一冊にまとめまして市長へ答申することになります。</p>
A委員	<p>ありがとうございます。量として多くなるとは思いますが、可能であればデータでも構わないので答申前にいただければありがたいです。</p> <p>またもう一点、構想案の時点から申し上げます総合計画の法的根拠について策定をぜひお願いしたいという内容が、附帯意見として追記がないのであればお願いしたいということです。</p>
企画課長	<p>事務局として御意見を承りますが、総合計画の文章へ直接関係する部分ではありませんので附帯意見として記載することは考えていないということをご理解いただければと思います。</p>
A委員	<p>附帯意見とは、あくまで記載の文言に修正や意見があった場合にのみつけられるという認識でよろしいでしょうか。</p>
企画課長	<p>特に実際に政策として活用していく部分については附帯意見としていただいておりますが、今回の件につきましては、総合計画を運用していく部分とは切り離していきたいと考えています。</p>
A委員	<p>ただ最上位性というのが文言の中に入っているのであれば、裏付けとして例規になるものが現状は無いので、その補完として運用上かけ離れた部分ではないのでしょうか。例えば、今回の別紙2について審議会のメンバーの年齢構成を幅広く設定したことも関連して受け入れられるのであれば、根拠付けとしての例規を設定してほしいという内容もぜひ附帯意見として追記していただきたいと思います。せっかく集まったものについて皆さんで審議したにも関わらず法的根拠がないということになると、簡単に覆ったり無駄になってしまったりするリスクが当然あります。それを防ぎたいので、審議会で審議したものについては法的な裏付けをもって、伊東市が最上位性として目標に掲げて今後5年10年やっていくという意思表示のための附帯意見として、ぜひ再考をお願いいたします。</p>
奥山理事	<p>御意見ありがとうございました。これまでの説明のとおり、「最上位性」とは「基本とする」とも言い換えられますが、基本的なこととして、これまでの総合計画も何らか</p>

発言者	発言内容
	<p>の法的根拠がなくとも進めて来ることができましたので、同様に踏襲して、何らかの定めはなくてもよいと考えでありましたが、御要望を受けておりますので附帯ではなくとも検討していくというところです。</p>
A委員	<p>御説明の内容で理解が及びませんでした。私としては、附帯意見としてしっかりと審議会の意思としての法的根拠をもった総合計画を作っていくという思いがありますので、ぜひ附帯意見として載せるべきだと考えます。</p>
鈴木会長	<p>御意見ありがとうございます。次回答申を前に事務局と考の相違がありましたので、本日この場にて委員の皆さんの御意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
L委員	<p>自分としてはそこまでの必要は感じていません。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。他に発言がないようですので多数決にて決定したいと思います。</p> <p>A委員の御意見に賛成の方は挙手をお願いします (挙手 少数)</p> <p>続いて事務局の方針で構わないという方は挙手をお願いします。 (挙手 多数)</p> <p>ただ今、事務局の方針に賛成との方に多数の挙手がありました。御意見をいただきましたが現在のまま進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>他に御意見はありますか。</p>
B委員	<p>この計画は議会にもかけるのですよね。</p>
事務局	<p>こちらの計画につきましては今後答申をいただきまして計画案を作った後に、各委員会ごと説明をさせていただきます。</p>
B委員	<p>先ほどの法的根拠というのは条例ですか。</p>
A委員	<p>私としてはまず条例ですが、審議を経て、例規として条例以外にも要綱や要領などの市の議会を通さなくてもできるルールもありますから、何らかの裏付けとなる形を作っていただきたいという思いで、私は例規を提案させていただいています。</p>
B委員	<p>申し訳ありませんが、議会で条例として考えるようなことであれば、我々審議会に多数決を求められると正直困ってしまうところです。この場は出てきたものを検討するのであり、役割が違うような気がします。</p>
鈴木会長	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>他に御意見がないようでしたら、審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>(意見無し)</p>
<p>3. 伊東市総合戦略答申(案)について</p>	
鈴木会長	<p>次に、次第3「伊東市総合戦略答申(案)について」を議題とします。事務局から報告させます。</p>
事務局	<p>それでは、次第3 伊東市総合戦略答申(案)について報告いたします。前回の第4回審議会で議論をいただいた点について、修正意見と附帯意見にまとめています。</p> <p>資料2の別紙1の1ページを御覧ください。まず、修正意見についてですが、1ページの第1章「総合戦略の策定に当たって」の3「SDGsとの連動」のうち、「基本目</p>

発言者	発言内容
	<p>標のK P I 毎に」との諮問案を、「基本目標の重要業績評価指標（K P I）毎に」に修正します。</p> <p>次に、3ページの4「総合戦略の推進体制」の「産官学金労言士」については、注釈として「産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業」を追加します。</p> <p>2ページにまいります。次に、7ページの基本目標1「安全・安心なくらしを守る」の④「防犯、交通安全の意識啓発」の重要業績評価指標について、「市内における刑法犯認知件数の目標 290 件」及び「市内における人身交通事故発生件数の目標 330 件」との諮問案を、直近の発生状況を勘案し、「市内における刑法犯認知件数の目標 270 件」及び「市内における人身交通事故発生件数の目標 260 件」に修正します。</p> <p>次に、10 ページの基本目標2「安定した雇用を創出する」の②「地産地消の推進」について、地産地消の推進には農業も含むとの観点から、具体的な施策について「水産業」を「農水産業」に、「地魚」を「地場産品」にそれぞれ修正するとともに、重要業績評価指標として「6次産業化推進事業費補助金を利用した農業者数」を追加し、目標を令和7年度までの5か年累計で「15 件」と設定します。</p> <p>3 ページにまいります。次に、11 ページの基本目標2「安定した雇用を創出する」の④「地域の商業活性化」について、伊東ブランドをK P Iとして利用することは問題があるのではないか、実験店舗を行った方が実際に商店街に出店した数や、商店街の通行量調査などをK P Iとすべきではないかとの御指摘をいただきましたが、毎年、定期的にK P Iを測定する必要があり、適当なK P Iを設定することが困難であることから、別のK P Iを設定することは見送るとともに、「空き店舗を利用した実験店舗の設置」を「伊東ブランド等地域資源の広報拠点「ぬくもーる」の運営」に修正するとともに、「支援することで」を「支援するとともに」に修正します。</p> <p>次に、20 ページの基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の⑧学校における教育環境の整備について、学習指導要領等に記載の表現に揃えるべきとの観点から、「生きる力」を学ぶことができるを「生きる力」を身につけることができる」に修正します。</p> <p>別紙2を御覧ください。次に、附帯意見についてですが、7ページの基本目標1「安全・安心なくらしを守る」の④防犯、交通安全の意識啓発の重要業績評価指標について、安全安心な市民生活には、事件事故の発生をゼロにすることが必要であるため、現実的には達成が難しいものの、発生件数ゼロを目指し、積極的な取組を進めてほしいとの意見が、また、10 ページの基本目標2「安定した雇用を創出する」の①農業の担い手育成・確保の重要業績評価指標について、今後、更に高齢化が進み、遊休農地が増えることから、新規就農者を目標値以上に増やすよう、取組を進めてほしいとの意見が出されました。</p> <p>以上の内容を御確認いただき、よろしければ、11月10日に予定している市長への答申に盛り込みたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>ただいまの説明については、次第1と同様、前回、10月27日の審議会で審議した、総合戦略案について、皆様から出された意見を修正意見と附帯意見としてまとめたも</p>

発言者	発言内容
	<p>のであります。御意見があればお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>御意見ありませんか。無いようでしたら、市が修正した内容で答申案として確定したいと思います。</p>
4. 今後のスケジュールについて	
鈴木会長	次に、次第4「今後のスケジュールについて」を議題とします。事務局から報告させます。
事務局	<p>今後のスケジュールとしまして、会長・副会長による市長への答申がございます。こちらは11月10日午前10時から市長公室にて行います。また答申が終わりましたら、11月18日から20日の3日間に渡り、市議会委員会協議会において意見を伺ってまいります。その後、今年度末までに製本を行いそれぞれ冊子にまとめていく形になります。</p>
鈴木会長	<p>ただいまのスケジュール説明について、御意見があればお願いします。</p> <p>(意見無し)</p> <p>御意見がないようですので、ただ今の説明のとおり進めさせていただきます。</p>
5. その他	
鈴木会長	最後に「その他」として事務局や皆さんから何かありますか。
奥山理事	<p>最後にこの場をお借りします。ただ今答申案をいただきましてありがとうございます。6月23日に諮問いたしました総合計画等につきまして、コロナ禍の特殊な状況でしたが、5回の審議会と1回の専門部会を経て本日の答申案まで仕上げさせていただきましたこと、鈴木会長はじめ委員の皆様方に感謝申し上げます。市内から様々な専門分野の方にお集まりいただきまして、伊東市の将来に思いをはせながら、今後の方向性について議論しながらまとめていただきました。視点を広くして日本全体を見た時、現在は成熟社会になってきたと言われますが、一方で、本市を含めまして人口減少の局面にあります。今回の答申案でも触れられていましたが、人口減少社会と適切に向き合って、今後将来にわたって活力のある伊東市を作っていくことに全力であたっていくと考えております。また、令和3年度からこの新しい総合計画がスタートいたします。皆様におかれましては、引き続き伊東市に御理解と御協力をお願いいたします。以上、私からの御礼の挨拶といたします。皆様、誠にありがとうございました。</p>
6. 閉会	
鈴木会長	<p>6月23日より始まりました、第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画案構想の推進 伊東市総合戦略答申(案)について、皆様に御審議をいただき、回を重ねて、本日大変良いものが出来たと思っています。皆様の御協力心より感謝申し上げます。</p> <p>これにて本日の会議を終了します。長時間の御審議、ありがとうございました。</p>